

廃 消 火 器 引 取 り に つ い て の お 知 ら せ

お得意様各位

株式会社 ミウラ

2010.01.06

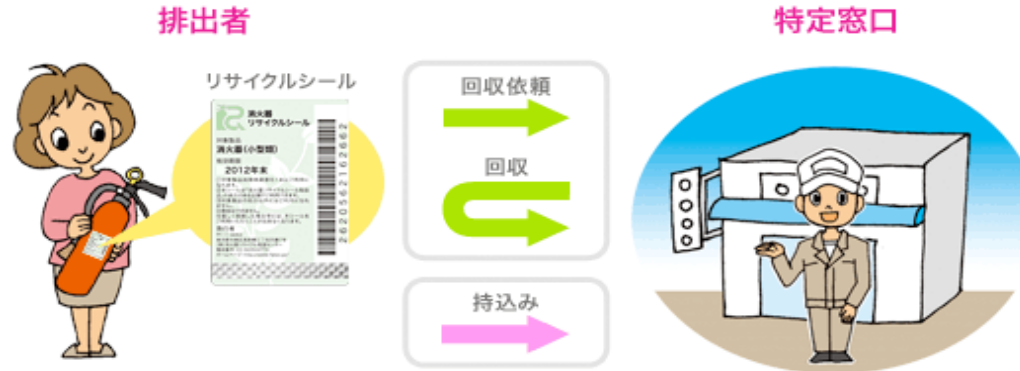
環境省広域認定取得のお知らせについて

2009.12.28に環境省より（社）日本消火器工業会が広域認定を受けました。

平成22年（社）日本消火器工業会より株式会社ミウラが特定窓口の認定を受けました。

消火器の廃棄方法

特定窓口に取り取りを依頼する。



- ・リサイクルシールが必要です。
- ・リサイクルシール代以外に運搬費用・保管費用が必要です。
(料金は特定窓口へお問い合わせください。)

全国にある特定窓口で回収を依頼もしくは持ち込むことにより、排出を行うことができます。

※ 特定窓口とは

消火器の販売代理店のうち、社団法人日本消火器工業会が廃消火器の収集運搬／保管を委託した事業者で、排出者から廃消火器を、引き取ることができる窓口です。

お問い合わせは各営業所までお願い致します。